

新規高等学校卒業生に対する支援

政策提言先 厚生労働省

政策提言の要旨

依然として雇用情勢が厳しい中で、平成22年3月の高等学校卒業生の求人倍率は7月末日現在で全国平均0.71倍と、近年でもっとも厳しかった平成14年度前後の低さとなっております。（高知県は0.23倍、1.0倍を超えたのは4都県のみ）このため、就職を希望しながらも就職が決まらないまま卒業する者が、全国で増えることが予想されます。

こうした者の中には職業意識が希薄な者や社会人としての基本的なマナーを身につけていない者も多く、将来のニート・フリーターへとつながる恐れもあることから、ビジネスマナーやパソコンの基本操作などの職業訓練の実施から地方自治体の直接雇用まで、一連の施策により早期就職に向けた取り組みを行うことが必要だと考えます。

また、新規高卒者の就職状況は、本県の場合、県外企業への就職の割合が2年連続で半数を超える事態となっており、住宅確保の困難性もその一因となっていることから、その解決策が必要だと考えます。

このため、以下の内容について、提言をいたします。

【政策提言の具体的内容】

1 新規高等学校未内定卒業生を対象に実施する早期就職に向けた職業訓練など、「高等学校教育から社会への架け橋」となる次の支援策を提言いたします。

(1) 新規高等学校未内定卒業生を対象に実施する職業訓練に対する支援

- ・訓練期間 3ヶ月～6ヶ月
- ・訓練内容 ビジネスマナー、パソコンの基本操作など

(2) 上記職業訓練修了者を地方自治体が直接雇用する場合（一般事務補助を含む）は、緊急雇用創出臨時特例基金事業の対象に認める

- ・雇用期間 6ヶ月～9ヶ月

2 新規高等学校卒業生向けの社宅・共同住宅の確保のため、国の資源の有効活用として、次の施策の実施を提言いたします。

○ 雇用促進住宅の新規高等学校卒業生向け社宅としての活用

- ・高知市雇用促進住宅（昭和51年3月1日運営開始）
- ・2棟 5階建 80戸（2DK 60戸 3DK 20戸）

【高知県担当課室】 商工労働部雇用労働政策課